

千葉県がんセンターの指定推薦に係る経緯について

1 これまでの経緯

- ・ 千葉県がんセンターは、平成 18 年 8 月より県内 1 ヲ所の「都道府県がん診療連携拠点病院（以下、「都道府県拠点病院）」の指定を受けていた。
- ・ しかし、平成 27 年度の指定更新時に、平成 26 年度に発覚した患者死亡事故を踏まえ、更新されないことが決定した。
- ・ 平成 28 年度からの新規指定を目指し、平成 27 年度第 2 回審議会にて同センターの推薦を審議したものの、その後、新たな医療事故の発生から推薦を取り下げた。

	事案	センターの対応
<H26 年度> H26 年 4 月	腹腔鏡下手術による死亡事例が問題化 （H20～H25 年度に腹腔鏡下手術後に短期間で死亡する事例が続いた）	6 月に第三者検証委員会、11 月にがんセンター改革本部を設置し、ガバナンス及び医療安全体制強化に向け取組開始
<H27 年度> H27 年 4 月	ガバナンスの確立不十分により、指定更新されない旨の決定通知	
H27 年 10 月	平成 27 年度第 2 回審議会の開催 指定推薦書を提出	
H27 年 12 月	乳がん患者の病理検体取り違い事故の公表	
H28 年 1 月	事故を踏まえ、指定推薦の取り下げ	
<H28 年度> H28 年 4 月	ガーゼ遺残事故の公表	特定機能病院における医療安全対策等のガバナンス強化に準じた体制を先んじて整備。医療安全管理体制を強化
H28 年 6 月	診療報酬返還の公表	
H28 年 7 月	手術中の大量出血事故の公表	

2 平成 29 年度の指定推薦について

千葉県がんセンターの現在の指定要件の充足状況や医療安全体制の改革状況等を踏まえ、平成 29 年度の都道府県拠点病院への推薦を御審議いただきたい。